

平成22年度
ジェネリック医薬品使用実態調査集計結果
(ジェネリック医薬品リスト)

長野県

ま え が き

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。

このため、ジェネリック医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられますが、現在のところ、日本では、平成 21 年 9 月現在の数量シェアは 20.2%であり、欧米諸国と比較して普及が進んでいません。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では「平成 24 年度までに、数量シェアを 30%以上にする」という目標を掲げ、各般のジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいるところです。

今般、長野県内の保険薬局におけるジェネリック医薬品の使用状況等に関する調査を実施し、集計結果を取りまとめました。

本集計結果を参考としていただき、ジェネリック医薬品の使用促進にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本調査実施にあたり、保険薬局の皆様方には、ご多忙のところ大変お手数をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、ご協力いただきましたことに対しまして感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

目 次

【調査の概要】	1
• 平成 22 年度ジェネリック医薬品採用状況等調査実施要領	
• 調査表	
【調査集計結果】	
<調査事項 1 >	9
<調査事項 2 >	15
<調査事項 3 >	21
<調査事項 4 >	29
<調査事項 5 >	41
<調査事項 6 >	133

【調査の概要】

「平成22年度ジェネリック医薬品採用状況等調査実施要領」を定め、県内保険薬局における採用医薬品数やジェネリック医薬品への変更実績等の状況について、調査を実施した。

<調査方法>

県内保険薬局に実施要領とともに調査表及び回答用フロッピーディスクを配布し、記入又は入力後提出する。

<調査対象施設>

845薬局

<回答施設数>

713薬局（回収率84.4%）

<調査対象期間等>

- ・採用品目数・体制加算の状況
平成22年9月30日現在
- ・取扱い処方せん枚数
平成22年7月1日～平成22年9月30日
- ・変更実績等
平成20年4月1日～平成22年9月30日